



EZO AUTOTEST CHALLENGE vol.2

特別規則書(案)

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに 国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則、スピード競技開催規定および本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称

EZO AUTOTEST CHALLENGE vol.2

第2条 競技種目および格式

オートテスト JAF公認クローズド競技

第3条 主催者(オーガナイザー)および問い合わせ先

JAF登録加盟クラブ モータースポーツクラブ、エゾ(EZO)

〒004-0003 札幌市厚別区厚別東3条4丁目 3-22-202 瀬尾方

TEL 050-5438-3415 (担当:大麻)

第4条 開催日および開催場所

1. 開催日:2024年3月31日(日)

2. 開催場所:新興産業ピートモス堆積場特設コース(北海道勇払郡厚真町字浜厚真434)

※当日の現地直通連絡先:090-2817-4177(前鼻)

第5条 大会役員・競技役員

1. 審査委員会

審査委員長 石川 和男

審査委員 藤原 篤志

2. 組織委員会

組織委員長 瀬尾 毅

組織委員 前鼻 一洋、大麻 浩美

3. 競技役員

競技長 瀬尾 毅

計時委員長 伊藤 信之

コース委員長 五十嵐 康文

技術委員長 伊藤 正幸

事務局長 大麻 浩美

第6条 参加車両およびクラス分け

1. 参加車両

車検が通る状態のナンバー付車両(違法改造車両の参加は認めない。)

(保安基準に適合した自動車登録番号標又は車両番号標付き車両)特別な装備は不要。

2. クラス分け

・ AT クラス (マニュアルミッション以外の車両)

・ MT クラス (マニュアルミッション車両)

・ WOMEN クラス (車両区分なし) 女性限定クラス

・ ビギナークラス (車両区分なし) 初心者(自己申告)向けクラス

第7条 参加資格

1. ドライバーは自身が参加する車両を運転するのに有効な運転免許証を所持している方。
2. ドライバーが運転免許停止中の場合、参加は出来ません。
3. ドライバーに障がいがある場合は、この旨を一般社団法人日本自動車連盟(JAF)に申告し、障がいのある方に対する競技運転者許可証を交付されていること。
4. 同一車両での重複参加は3名までとします。

第8条 同乗者

1. 1名に限り同乗者が助手席に搭乗し、ドライバーに方向を指示する支援を行うことができる(同乗者は四輪運転免許証を持っていなくても可能。また、10歳以上で身長が140cm以上の方)
2. 満18歳未満の同乗者は、参加申し込みの際し、親権者の承諾書が必要です

第9条 参加台数

全クラス合計40台まで

第10条 参加料(1名)

事前申込：一般 4,000円 JAF会員/女性3,500円

当日申込：一般 4,000円 JAF会員/女性3,500円

※事前申込に限り、参加料には昼食及び飲み物が含まれます。

第11条 参加申し込み方法

1. 申込期限 2024年3月25日(月)まで
2. 申し込み先
 - 1) 事前申込：当クラブWebのエントリーフォームより必要事項を記載のうえ送信してください。送信が難しい場合は当クラブに電話にてご連絡ください。
Webサイト <https://msc-ezo.org/>
 - 2) 当日参加も可能ですが、昼食及び飲み物は含まれません。
 - 3) 参加料は、現金で当日会場にご持参ください。
 - 4) 参加受理：大会前にWebサイト <https://msc-ezo.org/>にて事前申込分のみ公開します。

第12条 競技のタイムスケジュール

8：30 ゲートオープン

9：00～10：45 練習走行(参加者に限定・自由参加)

11：00～11：30 参加受付・車両チェック

11：35～11：45 開会式・ドライバーズブリーフィング

11：50～12：10 完熟歩行

12：10～12：50 昼食休憩(コース歩行可)

13：00～ 1回目走行

2回目走行：1回目走行終了30分後

表彰式：2回目走行終了45分後

第13条 賞典

1. 全クラス 1～6位：主催者表彰状・副賞
※但し、各クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典の制限を行う。

第14条 順位の決定方法

1. オーガナイザーが設定したコースを2回走行し、走行ごとの走行タイムとペナルティを

合算し、良好なタイムのほうを採用し順位を決定する。(ベストタイム方式)

2. 同タイムの場合は下記に従い順位を決定する。

1) セカンドタイムが良好な参加者

2) 車の排気量が少ない参加者

3) 上記で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定による

第15条 走行上のペナルティ・禁止事項

1. サイドブレーキを使用したターン、ドリフトによるコーナリングは禁止とする。

2. スタートに関する反則：一つの行為につき5秒と加算する。

3. マーカー(パイロン)の移動、転倒：一つの行為ごとに5秒と加算する。

4. 設定ライン不通過、ラインまたぎの不完全、停止設定の不停止：一つの行為につき5秒加算とする。

5. 区画フェンス等への接触、走行境界線逸脱：一つの行為ごとに5秒加算とする。

6. ミスコース：当該走行のタイムは無効とする。

第16条 計時

1. スタートは、スタートライン後に設定された計測ライン通過時から計測をはじめめる。

2. フィニッシュは、計測ライン上の自動計測機で計測し、1/100秒まで計測し成績に反映する。

3. 本規則書第12条の参加確認時間までに参加確認の手続きができなかった参加者は、成績表から抹消する。

第17条 タイヤ

使用できるタイヤは一般に販売されているラジアルタイヤ、スタッドレスタイヤのみとする。(スリックタイヤ、Sタイヤと呼ばれるタイヤは使用不可)

第18条 安全規定

1. 乗員は長袖、長ズボンを着用し、靴はかかとが固定されるものに限る(サンダル不可)

2. 競技中、乗員は車両に純正状態で装着されているシートベルトを装着すること

3. 同乗者は助手席にのみ着座し、後部座席への着座は不可とする

4. 走行中は運転席、同様者がいる場合の助手席とも窓及びドアは全閉とする

第19条 公式通知

本規則に記載していない競技運営に関する実施規則および指示は公式通知により示される。

第20条 保険

1. 参加に際し、JMRC北海道スポーツ安全保険又はJMRC北海道互助会に加入している事を強く推奨する。

(参考 https://jmrc-hokkaido.org/?page_id=1144)

2. 事故の際に自動車保険(任意保険)は適用とならない事を了承した事とする。

第21条 損害の補償

1. 参加者は車両及び付属品が破損した場合、その責任は参加者各自が負うこと。

2. 参加者が会場施設を破損した場合、その責任は参加者自身が負うこと。

3. 参加者はJAFおよびオーガナイザー並びに大会役員が一切の損害賠償の責任を免除されている事を了承し、大会役員はその役務に最善を尽くす事は勿論ですが、参加者の負傷、死亡その他車両の損害事故に対しては、一切の補償、責任を負わない。

第22条 モラル・マナー及び公平性の遵守

競技会に関わるすべての者は、法律及び条例又はこれに準ずるもののみならず、社会通念における一般常識や公平性の確保に対して厳格にこれを遵守する義務を負うものとする。

SNS及びその他の媒体等を通じて主催者(オーガナイザー)や他の参加者及び関係者への誹謗中傷や罵詈雑言、規則及び判定等に対してクレーム等を発信してはならない。

また、競技会に関わる事故画像及び動画を主催者(オーガナイザー)の許可なしで公開してはならない。

第23条 付則

本規則に記載されていない事項については JAF 国内競技規則細則および JMRC 北海道オートテスト共通規定に準じる。記載がない場合は競技会審査委員会により決定される。